

收支報告書

(その1)

(ふりがな)

じゅうみんしゅとう いしかわけんりんざいぎょうしぶ

1 政治団体の名称

自由民主党 石川県林材業支部

2 主たる事務所の所在地

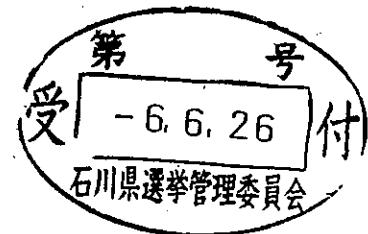
金沢市東蚊爪町1丁目23番1

3 代表者の氏名

近藤安爲

4 会計責任者の氏名

岡部亮二



令和 5 年分
(令和 年 月 日開催分)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	党 <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 中屋加夏江
(電話) 076-237-0121

(電話)

(電話)

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 から	令和 年 月 まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 から	令和 年 月 まで

収支の状況

1 収支の総括表

収入総額	150,524 円
(前年からの繰越額)	150,524
(本年の収入額)	0
支出総額	0
翌年へ繰越額	150,524

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	0 円
員数	人

(2) 寄附 (寄附の区分で該当があるものについては(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。)	
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金額
(ア) 個人からの寄附	0 円
(うち特定寄附)	0
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0
(ウ) 政治団体からの寄附	0
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]	0
イ 政党匿名寄附	0
合計 (ア + イ)	0

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無	有	無	備考
資産等の項目別区分			
ア 土地	□	■	
イ 建物	□	■	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ 金銭信託	□	■	
キ 有価証券	□	■	
ク 出資による権利	□	■	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□を■と記入すること。

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 6 月 26 日

政治団体の名称 自由民主党 石川県林材業支部

会計責任者の氏名 岡部亮二



代表者の氏名

※解散の場合に入力して下さい

（備考）

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。